

鳩山町子ども読書活動推進計画に関するパブリックコメントの実施結果について

鳩山町教育委員会では、子どもたちが一人ひとりの発達段階にあった読書活動ができるようにすることを目的とした「鳩山町子ども読書活動推進計画」の策定を進めています。町民の皆さまのご意見を同計画に反映させるため、計画素案の段階から「鳩山町パブリックコメント実施要綱」に順じて、パブリックコメントを実施いたしました。

つきましては、パブリックコメントを実施した結果と寄せられたご意見等に対する考え方を以下のとおり公表します。

令和 8 年 2 月 日

1 実施概要

- (1) 意見募集期間：令和 7 年 12 月 19 日(金)から令和 8 年 1 月 23 日(金)まで
- (2) 意見提出者数：1 人（文書（持参 1 人））
- (3) 意見件数：1 件
- (4) 意見募集方法：広報はとやま（令和 7 年 12 月 1 日発行、全戸配布）及び町ホームページにより広報し、意見等を文書にまとめ、町役場等に直接持参（各施設の閉庁・閉館日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）、郵送、電子メール、電子申請によって提出する方法で実施しました。

2 提出されたご意見とそれに対する考え方

※ご意見は原文のとおり掲載

No	箇所及びページ	ご意見	考え方	素案を修正する場合に○
		内容		
1	22 ページ	以前子ども達を連れて絵本コーナーで絵本を読んでいると、子ども達の声がする度に男性の方がゴホンゴホンと咳払いをされ、絵本を読みづらくなり仕方なく立ち去った事があります。コロナ禍でもあり立ち寄りたり遊んだりする場所に制限があり、とても辛かったです。一番下の子は赤ちゃんで小さくおんぶひもを利用したり肩がこる中での子どもの居場所が図書館にないとすごく感じました。 「たったそれだけで？」と思われるかもしれませんが、公共の場で子ど	公共図書館におきましては、子どもから高齢者の方が幅広く利用する施設となっております。ご意見に記載のあった近隣の公共図書館の取り組み状況も参考にし、椅子などの備品の整備や水分をとれる環境の検討も視野に入れながら、子どもや保護者の方、そして高齢者の方までがお互い気持ちよく図書館を利用できるように今後とも努めていきます。よって計画の P22（3）「みんなの本の	○

		<p>もが大騒ぎをしている訳でもないのに咳払いをされとても悲しかったです。高齢者の方が年々多くなる中で子どもも図書館を利用しやすいよう、時間の枠（例えば曜日によって 10:00-12:00 は子どもししゃべってもよい時など）とき川町の図書館のように設けて頂くと助かります。</p> <p>また、赤ちゃんの絵本は探しやすいのですが、それ以上になると本の題名だけで探すというのは難しいので、1才～6才頃までの子が読む絵本コーナーも設置してくれると、子どもが字を読めなくても自分で探しやすいと助かります。</p> <p>子どもの読む本のコーナーは広くても床で冷たくかたいので（丸いすの方も）親としてはおしりがとても痛くなり居づらいです。できればクッション性のあるいすやマットなど大人も長く一緒に居ても体が痛くならぬような環境作りをして頂けると助かります。</p> <p>小学校の生活科体験で水筒を肩から下げるタイプのものではなかった為、学校に水筒を置いていくよう先生から話があり、図書館見学に行った息子は喉が渇いて水分が飲めなかった事がありました。入口近くの水飲場が復活すると大変助かります。</p> <p>子どもが小さければ小さいほどよだれや汚れなど衛生面で親は気を遣うので、小さい子が読む本もできれば新しい本を購入してもらえるといいなと思います。めくる本はとれていてしまっていたのでセロハンテープで修正して返した事があります。</p> <p>いつも素敵な本との出会いができ、感謝しています。よりよい図書館運営につながりますように。</p>	<p>コーナー（児童書・絵本）」の充実に「加えて、子どもやその保護者が、図書館で絵本等を楽しんで読めるようなよりよい環境づくりに努めていきます」と加えます。</p> <p>続きまして絵本の配架につきましては、赤ちゃんの絵本コーナーを設けるなどをして、少しでも利用者が手に取りやすい環境を整備して参りましたが、今後とも計画に記載のとおり「探しやすい魅力のある書架づくり」に努めていきます。</p> <p>最後に子どもが読む絵本については、消耗が激しく今後も P22 に記載のとおり「蔵書の核となる図書やお薦めの本は良い状態で提供できるよう、計画的に買い替えを実施」していきます。</p>	
--	--	--	--	--

3 意見募集結果等の資料の入手方法

町ホームページ (<https://www.town.hatoyama.saitama.jp/>) で意見募集結果を閲覧できます。また、鳩山町立図書館、鳩山町教育委員会事務局、役場東出張所でも閲覧できます。なお、閲覧期間は令和 8 年 2 月 20 日～令和 8 年 3 月 31 日までです。

4 今後の予定について

今回のパブリックコメントの実施結果を踏まえて、「鳩山町子ども読書活動推進計画」について鳩山町図書館協議会で協議し、鳩山町教育委員会において決定いたします。